

令和6年3月14日14時00分  
近畿地方整備局  
国土交通省・斑鳩町同時発表

## 歴史まちづくりの更なる進展を支援します ～斑鳩町『歴史まちづくり計画（第2期）』を3/18に認定～

奈良県斑鳩町の歴史まちづくり計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、3月18日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。  
近畿地方整備局管内で、歴史まちづくり計画（第2期）の認定を受けた都市は、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市、京都府京都市、京都府宇治市、大阪府堺市に続き6例目となります。（今回の認定により、歴史まちづくり計画認定95都市のうち、第1期計画を完了し、第2期計画の取組を進める都市は42都市となります。）  
認定された計画に基づく法律上の特例や各種事業により、認定都市の歴史まちづくりを支援してまいります。



辰巳家住宅  
(歴史的風致形成建造物の1つ)



井上家住宅  
(歴史的風致形成建造物の1つ)

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

- 国土交通省 近畿地方整備局  
建政部 計画管理課 課長 河野 秀斗 (内線6121)  
建政部 計画管理課 課長補佐 上田 仁 (内線6123)  
TEL: 06-6942-1141 (代表) 06-6942-1051 (直通)

<認定内容に関する問い合わせ先>

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課  
景観・歴史文化環境整備室 森井、植田  
TEL: 03-5253-8111 (内線32983、32986) / 03-5253-8954 (直通)
- 文化庁 文化資源活用課 池野、蔵楽、熊谷  
TEL: 075-451-4111 (内線9651、9668) / 075-451-9668 (直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 野中、寺門  
TEL: 03-3502-8111 (内線5534) / 03-3502-6004 (直通)

## 歴史まちづくり法・計画とは

「歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 20 年 11 月に施行されました。

この法律は、地域の歴史的風致(歴史的建造物や伝統的な人々の活動)を活かすべく市町村が作成した「歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)」を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により、認定都市の歴史まちづくりを支援するものです。

## ○奈良県斑鳩町の取組

### (1) 第 1 期計画の取組による成果

平成 26 年度から令和 5 年度(10 年間)を計画期間とする第 1 期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的風致形成建造物修理・修景事業や、案内板等整備事業、法隆寺周辺地区特別用途地区の指定などにより、まちあるき拠点における賑わい創出と観光客の受入環境の整備をすすめ、「歴史まちづくり」と「観光まちづくり」の一体的な推進につなげることができました。



案内板等整備事業



特別用途地区によるホテルの立地

### (2) 第 2 期計画の概要

国宝や重要文化財が集中する法隆寺を中心に、法隆寺に関連する伝統行事等が地域の人々の生活に溶け込んで、斑鳩の里の特有の歴史的風致が形成されています。

第 2 期計画では、引き続き、歴史的風致形成建造物の修理・修景事業や道路の美装化などに取り組み、歴史・文化・景観を礎とした歴史的風致の維持向上を図ります。また、法隆寺門前広場の再整備や文化財保存活用地域計画の作成などに取り組み、まちの回遊性の向上をすすめ、町民の郷土愛の醸成と国内外に向けたまちの魅力発信に努めてまいります。



辰巳家住宅



井上家住宅

第 2 期計画 歴史的風致形成建造物指定候補

## 近畿地方整備局管内における認定都市

近畿地方整備局管内では、今年度新たに認定を受けた福井県坂井市を含め14市町が歴史的風致維持向上計画の認定を受けており、そのうち第2期の認定を受けた都市は今回の斑鳩町で6市町となりました。（全国の第2期計画認定都市は42都市）

- 彦根市 平成21年 1月認定（平成30年3月 第2期計画認定）
  - 京都市 平成21年11月認定（令和 3年3月 第2期計画認定）
  - 長浜市 平成22年 2月認定（令和 2年8月 第2期計画認定）
  - 宇治市 平成24年 3月認定（令和 5年3月 第2期計画認定）
  - 堺市 平成25年11月認定（令和 5年3月 第2期計画認定）
  - 斑鳩町 平成26年 2月認定（令和 6年3月 第2期計画認定【今回】）
  - 向日市 平成27年 2月認定
  - 奈良市 平成27年 2月認定
  - 湯浅町 平成28年 3月認定
  - 広川町 平成28年10月認定
  - 和歌山市 平成30年 3月認定
  - 高野町 平成31年 1月認定
  - 大津市 令和 3年 3月認定
  - 坂井市 令和 6年 3月認定
- （並びは認定順）

# 斑鳩町の維持向上すべき歴史的風致

計画期間  
令和6年度(2024)～令和15年度(2033)

斑鳩町は、町域面積(14.7平方キロメートル)を有しており、大阪府との県境に近い奈良県の北西部に位置し、海洋より離れた山地で囲まれた盆地特有の内陸性気候のまちである。

1400年を超える歴史をもつ本町は、法隆寺をはじめとする歴史的建造物や歴史的な町並みが残るとともに、豊かな歴史・文化遺産が矢田丘陵の山並みを背景とする自然環境の中で歴史的風土を形づくる、「斑鳩の里」として知られている。

そこには固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動が現在に引き継がれており、法隆寺を舞台に、仏教行事を地域の人々が支え、これに参加することで引き継がれている活動と、神社や集落の町並みを舞台に、五穀豊穡の祈りなど秋祭りに代表される伝統的祭り、集落の暮らしの安全や健康を祈る講・座などの民間信仰として引き継がれてきた活動が、本町の歴史的風致を形成している。

## 1 受け継がれてきた仏教信仰に関連する歴史的風致

法隆寺で行われる「西円堂の鬼追式(追難会)」、聖徳太子を偲ぶ「聖霊院のお会式(聖徳太子御忌法要)」、太子教学を広める「西室の夏安居と法隆寺夏季大学」は、地域の人々が密接に関わり、支えてきた伝統行事である。これらは法隆寺の仏教信仰と結びつく歴史的風致であるとともに、斑鳩の四季の風物詩でもある。



鬼追式の三鬼と毘沙門天の装束

## 2 暮らしに息づく歴史と文化に関連する歴史的風致

### ア 斑鳩神社の秋祭りにみる歴史的風致

旧法隆寺村の鎮守社である斑鳩神社から氏神が法隆寺の御旅所に渡御し、これを地域の人々が太鼓台・提灯台を掲げて迎える伝統行事が「斑鳩神社の秋祭り」であり、旧法隆寺村5地区の人々によって継承されている。



法隆寺境内の太鼓台

### イ 西里の愛宕講など民間信仰にみる歴史的風致

西里は、斑鳩町の中でもとりわけ旧集落の佇まいを残すとともに、西里の集落内では、愛宕講・春日講・伊勢講・日待講・六斎講など多くの講が営まれ、信仰をよりどころとした地縁社会を形成している。



春日社 愛宕講のお参り

### ウ 龍田神社の秋祭りにみる歴史的風致

龍田の各地域の太鼓台が龍田神社に集まり、商業・門前町、宿場町として街道の町並みを残す奈良街道をはじめ、各地区を巡行する。龍田神社の秋祭りは、伝統行事として龍田集落の人々によって継承されている。



奈良街道を巡行する太鼓台

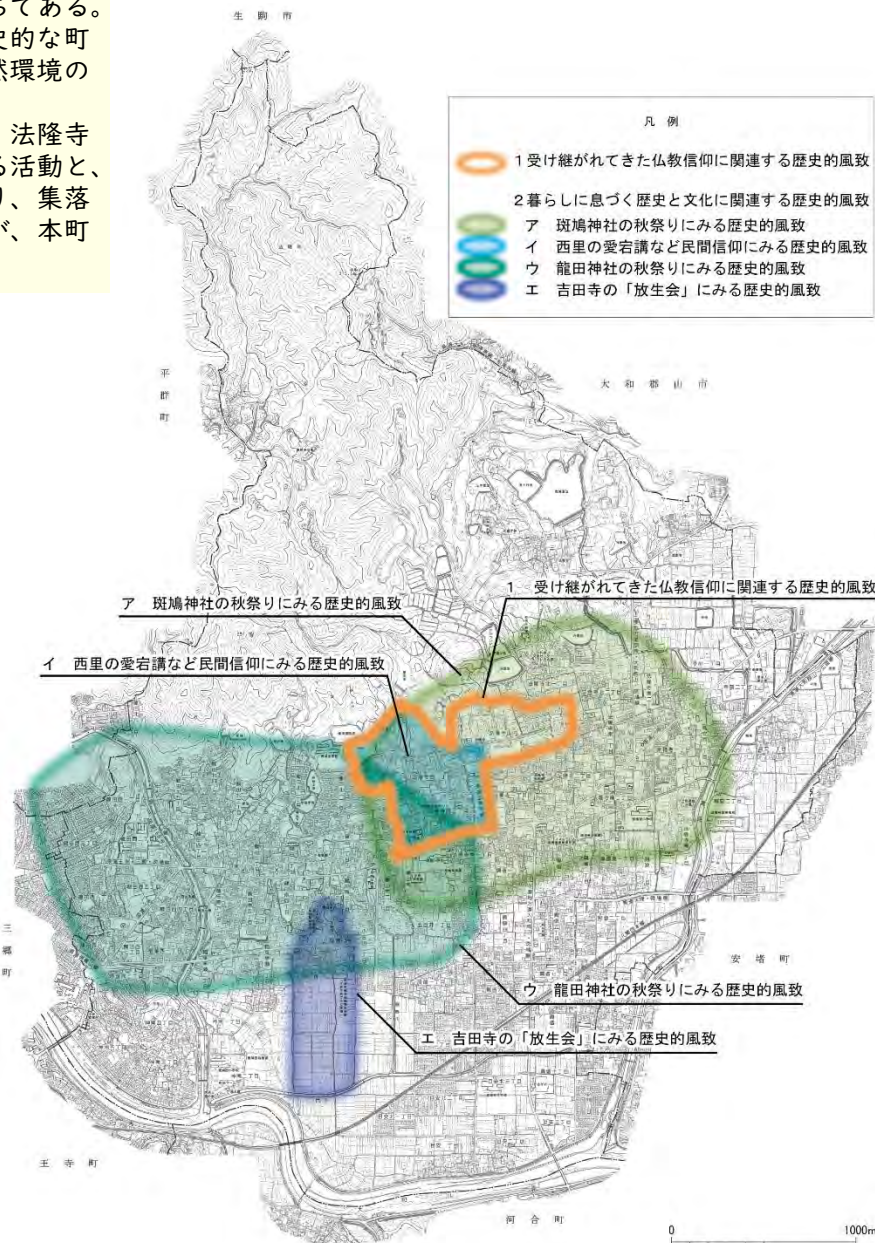
### エ 吉田寺の「放生会」にみる歴史的風致

吉田寺本堂と多宝塔の前の広場では、僧侶の読経が行われる中、子供たちの手によって鳩が放たれ、境内への出入口である山門横の放生池に魚が放たれる。人々が連綿と続く伝統と向き合い、生命の尊さを学び信仰心を深める場として、吉田寺の放生会は歴史的風致を形成している。



放生会

## 斑鳩町の歴史的風致の分布図



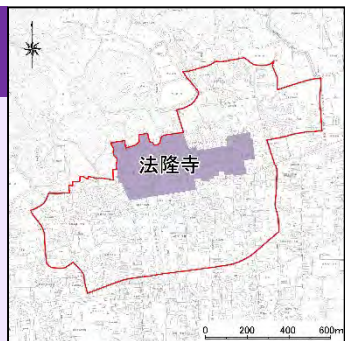
凡例	
1	受け継がれてきた仏教信仰に関連する歴史的風致
2	暮らしに息づく歴史と文化に関連する歴史的風致
ア	斑鳩神社の秋祭りにみる歴史的風致
イ	西里の愛宕講など民間信仰にみる歴史的風致
ウ	龍田神社の秋祭りにみる歴史的風致
エ	吉田寺の「放生会」にみる歴史的風致

# 斑鳩町の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称：法隆寺周辺地区  
重点区域の面積：約82.0ha

## 斑鳩町の歴史的風致における重点区域

重点区域の範囲は、法隆寺と法隆寺を支えてきた集落として、西里、東里、三町、五丁町の範囲とする。

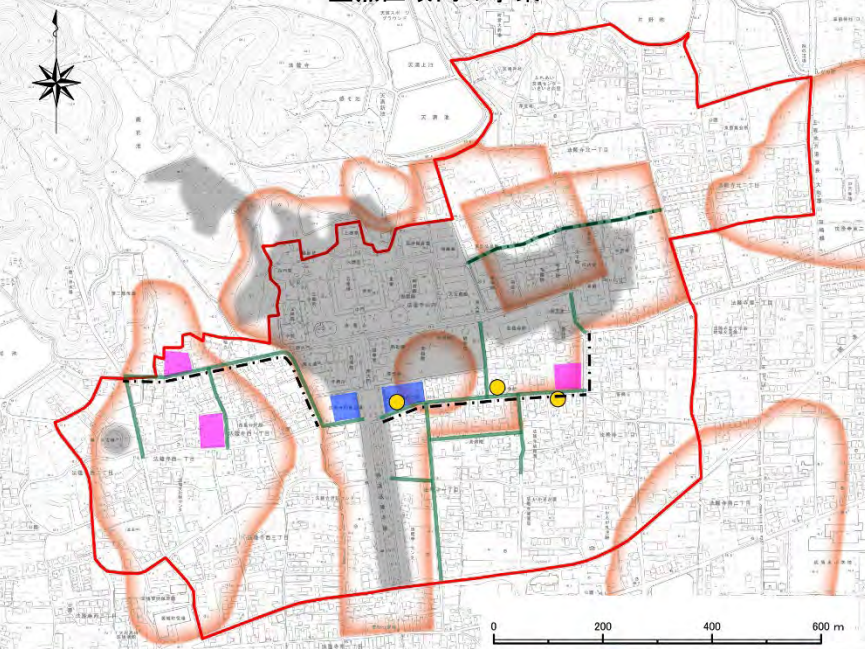


## 実施する事業の区分

- 1 「人々の活動」・・・伝統行事や民俗芸能などの継承に関する事業
- 2 「歴史的建造物」・・・多様な歴史的建造物の把握と保存・活用に関する事業
- 3 「歴史的町並み」・・・文化財の息づく良好な市街地環境の保全・整備に関する事業
- 4 「観光・情報発信」・・・歴史的風致を生かした観光の振興に関する事業
- 5 「住民の参加と協働」・・・住民の参加と協働による取組に関する事業

## 重点区域を対象とした事業

### 重点区域内の事業



- |   |  |
|---|--|
| <span style="color: magenta;">■</span> 1. 歴史的風致形成建造物修理・修景事業 | <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> </span> 周知の埋蔵文化財包蔵地 |
| <span style="color: green;">—</span> 3. 道路美装化事業             | <span style="border: 1px solid gray; padding: 2px;"> </span> 史跡            |
| <span style="color: blue;">- - -</span> 4. 電柱類景観改善事業        | <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> </span> 重点区域           |
| <span style="color: blue;">■</span> 5. 小広場整備事業              |  |
| <span style="color: yellow;">●</span> 7. 夜間景観形成事業           |  |

### 事業名

1. 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
2. 歴史的建造物修景事業
3. 道路美装化事業
4. 電柱類景観改善事業
5. 小広場整備事業
6. 空家再生促進事業
7. 夜間景観形成事業
8. ガイドツアー実施事業
9. 文化財防災啓発事業
10. 文化財展示・公開事業
11. こども歴史講座開催事業
12. 伝統行事支援事業
13. 町指定文化財候補調査事業
14. 国(県)指定文化財管理費補助金事業
15. 重要文化財等保存整備費補助金事業
16. 文化財保存活用地域計画作成事業

歴史的風致形成建造物  
(指定候補)



井上家住宅



安田家住宅



辰巳家住宅



道路美装化事業の  
整備イメージ



電柱類景観改善事業の  
整備イメージ



小広場整備事業の  
整備イメージ



文化財防災啓発事業の  
文化財防火デーの様子  
(中門前)(H30実施分)

## 同時発表

文部科学省、農林水産省、関東地方整備局、中部地方整備局、近畿地方整備局、九州地方整備局、長野市、郡上市、名古屋市、斑鳩町、添田町、竹田市

令和6年3月14日  
都市局 公園緑地・景観課

長野県長野市、岐阜県郡上市、愛知県名古屋市、奈良県斑鳩町、福岡県添田町、大分県竹田市  
の歴史まちづくり計画（第2期）を認定します

長野市、郡上市、名古屋市、斑鳩町、添田町、竹田市の歴史まちづくり計画（第2期）について、歴史まちづくり法に基づき、3月18日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。（各認定都市の詳細は別紙参照）



【長野市】ながの祇園祭  
(弥栄神社の御祭礼・屋台巡行)



【郡上市】郡上踊  
(ユネスコ無形文化遺産「風流踊」の1つ)



【名古屋市】有松地区の東海道を曳かれる山車



【斑鳩町】井上家住宅  
(歴史的風致形成建造物の1つ)



【添田町】英彦山神宮参道沿いにある  
重要文化財・英彦山神社 銅鳥居での神幸祭



【竹田市】岡城桜まつりで行われる  
大名行列

認定日：令和6年3月18日

今回の認定により、歴史まちづくり計画認定95都市のうち、第1期計画を完了し、第2期計画の取組を進める都市は42都市となります。

歴史まちづくり計画の正式名称：歴史的風致維持向上計画

歴史まちづくり法の正式名称：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律

## 【問い合わせ先】

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室 森井、植田

TEL：03-5253-8111(内線 32983、32986) / 03-5253-8954 (直通)

文化庁 文化資源活用課 池野、蔵楽、熊谷

TEL：075-451-4111(内線 9651、9668) 075-451-9668(直通)

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 野中、寺門

TEL：03-3502-8111(内線 5534) / 03-3502-6004(直通)

## 長野県長野市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

### (1) 第1期計画の取組による成果

長野市では、平成25年度から令和5年度までの11年間の期間とする第1期長野市歴史的風致維持向上計画に基づく事業展開により、以下のような成果をあげています。

- ・文化財や歴史的建造物の保存修理をはじめ、電柱電線類地中化、道路美装化等の歴史的まちなみの整備を進めたことで、毎年約1,000万人が訪れる本市の観光地としての魅力が向上しました。
- ・歴史的建造物調査や環境整備を地域住民と協働で取り組むことや歴史文化を活用した住民活動を支援することで、歴史まちづくりの機運醸成や理解促進が図られ、住民主体の活動が大きく進展しました。



善光寺周辺地域の道路美装化



住民主体の活動  
(戸隠地区 茅刈りの様子)

### (2) 第2期計画の概要

長野市には、善光寺や戸隠のように門前町として発展した地域、また、松代や鬼無里のように城下町や街道の繁栄とともに発展した地域があり、各地域のまちの形成やそこで生活する人々の営みを礎に、地域固有の歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、第1期計画で芽生えた住民主体の活動を大きく育て、地域固有の歴史や伝統、風情あるまちなみの継承に引き続き取り組むとともに、魅力を伝える効果的な情報発信を行うことで、地域活性化や観光振興にもつなげてまいります。



ながの祇園祭  
(弥栄神社の御祭礼 屋台巡行)



まち歩きイベントの開催

ぎふけんくじょうし  
岐阜県郡上市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

(1) 第1期計画の取組による成果

郡上市では、平成26年度から令和5年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・重点区域内にある重要伝統的建造物群保存地区において、電線類無電柱化事業を実施し、併せてデザインを統一した街路灯を整備したことで、重要伝統的建造物群保存地区の住環境整備と町並み景観を向上することができました。
- ・重点区域で住民自主協定のまちなみづくり町民協定締結地区の路線について、歴史的建築物と調和した道路空間にするために道路修景整備事業を実施しました。



無電柱化実施地区からみる郡上八幡城



道路美装化路線を練り歩く大神楽

(2) 第2期計画の概要

郡上市は、鎌倉期までに成立した白山信仰はくさんしんこうをはじめとして、中世の郡上東氏とうし、郡上おどり等が、郡上の文化の礎を築いています。また、近世初期に築かれた山と川に囲まれた郡上八幡じょうはちまんの城下町の骨格が、今日まで変わらず残っています。そして、郡上八幡の北町地区は、大正8年(1919年)の北町の大火後に再建された町家が、重要伝統的建造物群保存地区に指定されています。

第2期計画では、引き続き、重点区域内の歴史的建造物や道路の修理修景事業等を通して、歴史的風致の環境整備を行うとともに、今後策定予定の「郡上市文化財保存活用地域計画」や「郡上おどり保存活用計画」などの各種計画の連携を強化して、歴史的風致の維持・向上を図っていきます。また、新たに歴史的風致の区域を増やし、市民の歴史まちづくりへの意識向上を図り、地域の活性化を進めていきます。



郡上踊(ユネスコ無形文化遺産「風流踊」の1つ)



耐震補強工事を終えた郡上八幡城



## 愛知県名古屋市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

### (1) 第1期計画の取組による成果

名古屋市では、平成26年度から令和5年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・名古屋城本丸御殿の復元完成を始め、名古屋城全体の整備が進み、名古屋城観光客数の増加がみられ、平成30年度には220万人を超える入場者数となりました。(平成26年度は約164万人)。
- ・貴重な文化財が残る志段味古墳群と周辺の豊かな自然環境を併せて「歴史の里」として整備を行いました。各古墳の復元のほか、展示収蔵施設等の整備や体験イベント等を開催することにより、歴史・文化を楽しみながら体感・体験学習ができる機会を提供できました。



復元された名古屋城本丸御殿



「体感！しだみ古墳群ミュージアム」の展示室

### (2) 第2期計画の概要

名古屋市は、古くは濃尾平野の農業生産を背景とした地方勢力の拠点、あるいは東西交通の要衝として、江戸時代は御三家筆頭である尾張徳川家の城下町として、そして、近代以降は我が国における経済・産業の一大拠点として発展してきました。これらの歴史を背景とした重層的な歴史的建造物・町並みや伝統的な営みが数多く残され、固有の風情を感じる歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、重点区域に有松地区を加え、引き続き歴史的風致を残す地域を中心に歴史的建造物の保存活用及び歴史的営みの継承を推進し、「名古屋歴史まちづくり戦略」の基本理念である「語りたくなるまち名古屋」の実現を目指します。



県指定有形文化財 伊藤家住宅



有松地区の東海道を曳かれる山車

な ら けん い かる が ち ょ う  
奈良県斑鳩町における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

(1) 第1期計画の取組による成果

斑鳩町では、平成26年度から令和5年度（10年間）を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的風致形成建造物修理・修景事業や、案内板等整備事業、法隆寺周辺地区特別用途地区の指定などにより、まちあるき拠点の賑わい創出と観光客の受入体制をすすめ、「歴史まちづくり」と「観光まちづくり」の一体的な整備につなげることができました。



案内板等整備事業



特別用途地区によるホテルの立地

(2) 第2期計画の概要

斑鳩町では、国宝や重要文化財が集中する法隆寺を中心に、法隆寺に関連する伝統行事等が地域の人々の生活に溶け込んで、斑鳩の里の特有の歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、引き続き、歴史的風致形成建造物の修理・修景事業や道路の美装化などに取り組み、歴史・文化・景観を礎とした歴史的風致の維持向上を図ります。また、法隆寺門前広場の再整備や文化財保存活用地域計画の作成などに取り組み、まちの回遊性の向上をすすめ、町民の郷土愛の醸成と国内外に向けたまちの魅力発信に努めてまいります。



辰巳家住宅



井上家住宅

第2期計画 歴史的風致形成建造物指定候補

ふくおかけんそえだまち

## 福岡県添田町における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

### (1) 第1期計画の取組による成果

添田町では、平成26年度から令和5年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・「英彦山」の国の史跡の指定、重要文化財・中島家住宅や英彦山神宮参道等の文化財の保存修理、歴史文化活用団体の設立・育成が進むことなどにより、第1期計画策定当時の観光入込客数は徐々に増加しました。
- ・町の歴史や歴史文化遺産を紹介する「歴史テキスト」の作成、小学校での学習、町民への歴史的風致報告会など、将来の担い手の育成が図られました。



中島家住宅（重要文化財）



英彦山神社奉幣殿<sup>1</sup>（重要文化財）

### (2) 第2期計画の概要

添田町では、古くから信仰を集める霊峰「英彦山」に重要文化財・英彦山神宮奉幣殿をはじめ様々な社殿が建ち並ぶ英彦山地区、英彦山への往来により形成された街道沿いに中島家住宅等の町屋が軒を連ね添田本町地区等があり、固有の風情を感じる歴史的風致が形成されています。

第2期計画では、第1期計画で進められなかった周辺景観に配慮した公共施設の修景整備、第1期計画で保存整備が進められた中島家住宅の活用を促す環境整備、文化財指定が進められた英彦山の整備など、第1期計画の事業成果をより高めてまいります。また、民俗芸能等の活動支援や子供たちへの歴史的風致の学習の機会の提供等による町民の郷土愛の醸成、国内外に向けた魅力発信をしてまいります。



英彦山神宮参道沿いにある重要文化財・英彦山神社銅鳥居<sup>2</sup>での神幸祭



重要文化財・中島家住宅の前を練り歩く神幸祭

1・2 神社の現名称は英彦山神宮ですが、文化財の指定名称は「英彦山神社奉幣殿」「英彦山神宮銅鳥居」となっています。

おおいたけんたけ た し

## 大分県竹田市における歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要

### (1) 第1期計画の取組による成果

竹田市では、平成26年度から令和5年度(10年間)を計画期間とする第1期歴史まちづくり計画により、以下のような成果をあげています。

- ・城下町地域において、電線類無電柱化、道路美装化、建物修景を実施し、周辺環境と調和のとれた歩いて楽しめるまちづくりを推進しました。
- ・市立図書館、歴史文化館、総合文化ホールを、文化・情報・生涯学習の拠点及び城下町の中核施設、岡城跡や城下町に関する総合的なガイダンス機能を備えた文化観光拠点施設として整備しました。



電線類無電柱化を実施した通り



岡城跡(国史跡)

### (2) 第2期計画の概要

竹田市では、岡藩の城下町である城下町地域、くじゅう連山の麓に広がる高原地域の北部地域、祖母山系の急峻な地形を呈する南部地域において、豊かな自然・文化と歴史的建造物が、地域固有の伝統的な祭礼や活動と一体となり、良好な歴史的風致を形成しています。

第2期計画では、文化財の保存整備を行うとともに、多くの人に文化財を知ってもらえる環境づくりの一環として、文化財と共存する住環境を整備することによる回遊性を向上、デジタルコンテンツを活用した多言語対応等による、さらなる文化財とその周辺の魅力向上を図ることにより、生活者、来訪者の双方が、日常的に行きかう、情感あふれる竹田城下町を歩いて楽しめるまちづくりに取り組みます。



岡城桜まつりで行われる大名行列



くじゅう  
久住高原の野焼き

# 歴史的風致維持向上計画認定状況 ( R 6 年 3 月 1 8 日時点 )

[]は都市数		都道府県	市町村名	認定日	[]は都市数		都道府県	市町村名	認定日	[]は都市数		都道府県	市町村名	認定日
東北 [14]	1	青森県	弘前市 *	H22.2.4	北陸 [5]	34	新潟県	村上市	H28.10.3	近畿 [14]	67	和歌山県	湯浅町	H28.3.28
	2	岩手県	盛岡市	H30.11.13		35		佐渡市	R2.3.24		68		広川町	H28.10.3
	3	宮城県	多賀城市 *	H23.12.6		36	富山県	高岡市 *	H23.6.8		69		和歌山市	H30.3.26
	4	秋田県	大館市	H29.3.17		37	石川県	金沢市 *	H21.1.19		70		高野町	H31.1.24
	5		横手市	H30.7.11		38		加賀市	R3.3.23	71	島根県	松江市 *	H23.2.23	
	6	山形県	鶴岡市 *	H25.11.22	39	岐阜県	高山市 *	H21.1.19	72	津和野町 *		H25.4.11		
	7		新庄市	R5.2.15	40		恵那市 *	H23.2.23	73	岡山県	津山市 *	H21.7.22		
	8	福島県	白河市 *	H23.2.23	41		美濃市 *	H24.3.5	74		高梁市 *	H22.11.22		
	9		国見町	H27.2.23	42		岐阜市 *	H25.4.11	75	広島県	尾道市 *	H24.6.6		
	10		磐梯町	H28.1.25	43		郡上市 *	H26.2.14	76		竹原市	H24.6.6		
	11		桑折町	H28.3.28	44	静岡県	三島市	H28.10.3	77	山口県	萩市 *	H21.1.19		
	12		棚倉町	R2.6.24	45		掛川市	H30.1.23	78	徳島県	三好市 *	H22.11.22		
	13		会津若松市	R5.6.19	46		伊豆の国市	H30.7.11	79	愛媛県	大洲市 *	H24.3.5		
	14	柳津町	R6.3.18	47	下田市		H30.11.13	80	内子町		R1.6.12			
関東 [19]	15	茨城県	桜川市 *	H21.3.11	48		浜松市	R4.3.25	81	高知県	佐川町 *	H21.3.11		
	16		水戸市 *	H22.2.4	49	犬山市 *	H21.3.11	82	福岡県	太宰府市 *	H22.11.22			
	17		土浦市	R5.12.19	50	名古屋市 *	H26.2.14	83		添田町 *	H26.6.23			
	18	栃木県	下野市	H31.3.26	51	愛知県	岡崎市	H28.5.19		84	宗像市	H30.3.26		
	19		栃木市	H31.3.26	52		津島市	R2.3.24	85	佐賀県	佐賀市 *	H24.3.5		
	20	群馬県	甘楽町 *	H22.3.30	53		西尾市	R5.12.19	86		基山町	H31.1.24		
	21		桐生市	H30.1.23	54	三重県	亀山市 *	H21.1.19	87		鹿島市	H31.3.26		
	22		前橋市	R4.12.20	55		明和町 *	H24.6.6	88	長崎県	長崎市	R2.3.24		
	23	埼玉県	川越市 *	H23.6.8	56	伊賀市	H28.5.19	89	熊本県	山鹿市 *	H21.3.11			
	24	千葉県	香取市	H31.3.26	57	福井県	坂井市	R6.3.18		90	湯前町	H29.3.17		
	25	神奈川県	小田原市 *	H23.6.8	58	滋賀県	彦根市 *	H21.1.19		91	熊本市	R2.6.24		
	26		鎌倉市	H28.1.25	59		長浜市 *	H22.2.4	92	大分県	竹田市 *	H26.6.23		
	27	山梨県	甲州市	H29.3.17	60		大津市	R3.3.23	93		大分市	R1.6.12		
	28	長野県	下諏訪町	H21.3.11	61	京都府	京都市 *	H21.11.19	94		杵築市	R3.3.23		
	29		松本市 *	H23.6.8	62		宇治市 *	H24.3.5	95	宮崎県	日南市	H25.11.22		
	30		東御市	H24.6.6	63		向日市	H27.2.23	<b>合計 95都市(40府県)</b> * : 2期計画認定済 42都市 : 計画完了 3都市					
	31		長野市 *	H25.4.11	64	大阪府	堺市 *	H25.11.22						
	32		千曲市	H28.5.19	65	奈良県	斑鳩町 *	H26.2.14						
	33		上田市	R5.2.15	66		奈良市	H27.2.23						